

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第四期北九州市人権施策審議会 第3回会議
- 2 議 題 (1)「北九州市人権行政指針関係事業の概要」について
(2) 人権教育の取組みについて
(3) 人権啓発の取組みについて
- 3 開 催 日 時 平成25年7月26日(金)
15時00分 ～ 17時00分
- 4 開 催 場 所 北九州市人権推進センター 研修室
- 5 出席した者の氏名
(委 員) 稲積謙次郎会長
ほか委員12人 計13人
(事務局) 保健福祉局長
ほか事務局関係者12人 計13人
- 6 議題、議事の概要

(1) 「北九州市人権行政指針関係事業の概要」について

人権文化推進課から、「北九州市人権行政指針関係事業」の平成24年度までの取り組みの実施状況及び平成25年度の実施内容について、「ふれあいフェスタ」を例にして、説明を受けた。その後、各委員がそれぞれの専門的立場や市民の視点から意見を述べた。

【主な質問や意見】

- 「ふれあいフェスタ」を福祉機器展と共同開催であれば、介護関係など、展示だけでなく、ソフト面でも、人権を考えるきっかけとなるものにしてほしい。
- モモマルくんを積極的に活用するなど、一般市民の来場者増を目指してほしい。

(2) 人権教育の取組みについて

教育委員会から、「新たな人権教育教材集」及び「指導書」作成についての予定、作成スケジュールについて報告を受けた後、各委員がそれぞれの専門的立場や市民の視点から意見を述べた。

【主な質問や意見】

- 「新たな人権教育教材集」及び「指導書」作成に取り組むこと自体、大変意欲的で高く評価する。ぜひ全国のモデルとなるようなものを作ってほしい。
- 個別の人権課題について、関係者、当事者の意見を出来るだけ取り入れてもらいたい。
- 教材集が完成したあとの評価、検証を行い、実際に使ってもらうことが重要。指導書にも、力をいれてほしい。

(3) 人権啓発の取組みについて

人権文化推進課から、「人権の約束事運動」の取組み状況及び人権行政指針に基づく人権啓発事業のうち平成25年の変更点について、それぞれ報告を受けた。

同和対策課から、前回の審議会で問題提起のあった「同和地区」「同和地区出身者」という言葉の使い方について、整理した結果の報告を受けた。

【主な質問や意見】

- 「同和地区」という言葉について、今後も、丁寧に吟味しながら、使っていただきたい。
- 人権啓発推進者養成講座の基礎編、発展編の受講対象者はどういった人か。コーディネーター講座にも期待している。

7 問い合わせ先

保健福祉局人権推進センター人権文化推進課
電話番号 (562-5010)